

令和4年度長久手市地域福祉計画等策定推進委員会 会議録（要旨）

会議の名称	第2回第長久手市地域福祉計画等策定推進委員会
開催日時	令和4年9月28日（水） 午前10時から正午まで
開催場所	長久手市保健センター3階 会議室
出席委員 （敬称略）	平野 隆之 吉田 佳都子 松宮 朝 加藤 圭子 岡元 洋子 竹田 晴幸 近藤 鋭雄 川上 雅也 水野 道子 鬼頭 和宏 水野 美々子 宗 絵美子 浅井 通正 寺西 弘治
欠席委員 （敬称略）	横山 智絵子、住田 敦子
事務局	（長久手市） 福祉部次長兼福祉課長 近藤 かおり 福祉課課長補佐兼福祉協働係長 岡藤 彰彦 同主事 都築 康成 長寿課長 水野 真樹 健康推進課健康増進係長 今村 知美 地域共生推進担当課長 山田 美代子 （長久手市社会福祉協議会） 事務局長 見田 喜久夫 総務・地域福祉グループ地域福祉チーム リーダー 興石 亮
議 題	1 あいさつ 2 議題 （1） 市民意識調査（アンケート）の実施について （2） 現行計画の評価について （3） 計画の基本理念について （4） 市民WSの展開と重層的支援体制整備事業について （5） その他 ・ 委員意見交換会の報告 ・ 委員辞任について 3 連絡事項

配布資料	(1) 次第 (2) 市民意識調査（アンケート）の実施について（資料1） (3) 計画の基本理念について（資料2） (4) 市民WSの展開と重層的支援体制整備事業について（資料3） (5) 委員意見交換会について（資料4） (6) 市民意識調査（アンケート）設問項目の差し替え、追加について（資料1の追加資料 当日配布） (7) 市民ワークショップについて（当日配布）
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	0名

議事内容

5 議事	
委員長	前回の当委員会の後に、8月9日と31日の2回にわたって委員の何名かでこの計画について意見交換をした。 こういった形で今後も意見交換みたいなものができればと思う。 策定委員会ではいろいろな議題もあり、全員の方が十分発言できない部分もあると思う。民間で取り組んでいる取組がたくさん出ているかと思う。官民協働で地域福祉を進めるというのは重要なテーマなので、委員には負担になるが、今後もこういう形で実施できればと思う。 本日は、地域共生推進課から重層的支援体制整備事業についてもう少し踏み込んだ話をすると聞いている。 地域福祉計画と重層的支援体制整備事業との関係も含めて、皆さんに意見を頂戴して今後充実した内容にしていきたいと思う。 こうしたことも踏まえ、進行の順番を入れ替えたい。 次第では「市民意識調査（アンケート）の実施について」と「現行計画の評価について」が最初にあるが、委員からも色々と意見をいただいていることもあり、まず「計画の基本理念について」や「市民WSの展開と重層的支援体制整備事業について」の議論をして、その後にアンケート、現行計画の評価の順番で進めたい。
(1) 計画の基本理念について	
事務局	資料2に基づき、計画の基本理念について説明
委員長	委員の中で前回の策定委員を兼ねた方は挙手していただきたい。（3名の委員挙手） 事務局からは、できるだけ前回の基本理念を継承してみてもどうかと

	いう話だった。 資料2の第2次計画の理念は上に書いてあり、下の5つはそれを受けた目標になっている。 今日決めるわけではないが、理念としてこういうことが継承されればいいとか、それから目標としてこういう風に新しいものを付け加えたらどうかということでも結構なので、どちらでも触れていただいて少し議論をいただければと思う。 なぜこの5つが選ばれたかということ、誰か詳しい方はいるか。
事務局	第2次計画を作成したが、第1次計画の頃から同じ基本理念を使っており、その時からやはり「おせっかい」、「たつせがある」という部分は重要ということで、基本理念についても第2次は第1次を継承している。
委員長	「おせっかい」という言葉は市長のメッセージが大きいのか。
事務局	第1次はかなり市長のメッセージを強く受けている。 「煩わしいまちづくり」という部分で、人と人とのつながりを最重要視し、「おせっかいな地域づくり」を目指して、この基本理念を大きく掲げたという流れになっている。
委員	理念を考える時、「気づき」が入ったのは、長久手の人口が増えてきて、他市町、他県から来られた方が知り合いがいなくて孤立して亡くなったということが立て続けに起こった年であり、ここで「気づき」という言葉が入っていると思う。 しかし、その状況というのはまだ変わっていないと思う。
委員長	「気づき」をぜひ維持した方がいいんじゃないかということだろうか。 最初に見たときに、「気づき」や「つながり」は名詞だが、このように名詞がいいのか、「気づく」というように動詞がいいのかと感じた。 これに続いて「届き」とあるが、「届き」という日本語はないような気がする。
副委員長	この基本理念は、「気づき」「つながり」「届き」「支え合う」が1文で、「たつせがある」がそれを包含するようなイメージだったかと思う。 「気づき」「つながり」「届き」「支え合う」が1つのつながりで、それらをばらしているのは、それぞれの目標や事業に紐づけるような形であったと記憶している。 委員長がおっしゃったように、動詞形で目標にする、「気づく」「つながる」という言葉で目標にした方がいいのではないかと感じた。
委員	基本理念については、理念そのものが、幅広く述べられていいと思う。 動詞か名詞かというのは、確かに揃っていないということがあるように思う。 能動的な市民の活動を促すことを強く打ち出すということになると、

	「気づく」「つながる」という能動的な動詞にした方が、インパクトは強くなるかなと思う。 文言については、特にプラス、マイナスというものはあまりない。 実際にまちづくり協議会のメンバーとしてやっている「つながる」ということが難しい。 気づいただけではいけなくて「つながる」とか「届く」とか、そういった具体的な行動が出てこなければいけないが、なかなかその辺りを、継続的に育てていくのは難しいと、日頃色々な活動を通して思っている。 そのため、まずはその小さなことでもいいので、継続ということで私もいくつかのことに取り組ませていただいている。
委員長	まちづくり協議会の立場で発言いただいた。 第1次計画の基本理念では「活躍するまちづくり」ということで、終わりが「まちづくり」だった。 第2次計画では「たつせがあるまち長久手」になっている。 今回の地域共生社会の実現を含めて、地域づくりやまちづくりが、福祉の分野でも強調されているので、まちづくりのような「なんとかづくり」みたいなものも残っていた方がいいかなと思う。 まちづくり協議会の立場で、なかなかその活性化がまだまだであるという発言だったのではないかなと思うので、「まちづくり」という言葉は残してもいいかなと思った。
委員	この基本理念を見て、本当にその通りだなと思う。 とてもいい内容だなと思った。 一人暮らしの高齢者で、市民の方が心配し市役所に電話を入れたケースがある。 それで地域包括支援センターが動いた。 関わる中で本人の様々な課題が見つかり、長寿課、福祉課、障がい者支援センター、基幹支援センター、地域包括支援センターが、皆つながりあって情報共有しながら支えていったことで、その方は介護認定を受け、介護サービスを受けることができた。 その後、権利擁護の方で成年後見の利用までつなげることができたという事例がある。 その時、私が本当に驚いたのが、市民の方が心配して行政に電話をかけるという長久手がすごいなと思った。 普通であれば、これ大都市だったら、恐らくこうしたケースは埋もれてしまい、この人は誰ともつながらずに本当に孤独死してしまうかもしれない方だったのではないかなと思う。 そのように声をかけてくれる街があるというのが素晴らしいと思うので、これからも声を掛け合える、あの人のことが心配だと思った時に声をかけてもらえる、という人たちがたくさん増えるような計画になるといいかなと思った。

委員長	今おっしゃったように、地域が果たす役割と行政や事業所が果たす役割という意味でもう少し主語が見えてきた方が良いのではという感じがした。 「届く」というのは、どちらかというとサービスがしっかりと届くというか漏れがないというニュアンスで、「気づく」というのは地域が気づくとか地域がつながりをつくるという感じかと思う。 もちろんこのままでもいいが、もう少し発展した方がいいかなと思う。 個人的な意見だが、「届く」については、何か「安心が届く」など、もう一つ踏み込んだ表現があった方が良いのではないか。 「届き」というのは、専門用語で言うとアクセスができるということだと思うが、「安心が届く」のような言葉がニュアンス的にはあった方がいいかなと思う。 今の話を受けて、「届く」ということは専門機関がしっかりと「届く」、「気づく」というのは地域が「気づく」というように、動詞にしていくと誰がという主語の問題がちょっと大事なかなと感じた。
委員	私も最初にこれを見たときにはそんなに疑問に感じず、一文として捉えてしまっていたが、委員長がおっしゃっていることを聞いたときに5つの基本目標として一つ一つに分けてしまったときに分かりにくいかなと思い、やはり「気づく」とかにした方が主語が誰なのか分かった方が、かえて誰に対してアプローチするのかは分かりやすくなるのではと感じた。 私もまちづくり協議会に関わっていて、確かにこういう流れで皆が気づいてくれる、つながったらいいいんだろうという理想はあるが、では誰がどのようになるのかというところが本当に難しい。 今日の配布資料で、最初のアンケートの追加のところに「自治会に加入していますか」という項目が入ったことが目に入った。 私はアンケートを見ていて、まちづくり協議会がいくら学校単位であっても隣近所は見えてこないというのが実情で、やはり自治会という単位、外に出たら目に入る人たちの単位をもうちょっと評価するとか、その人たちに気づいてもらえるということで、お互い見て「あれ」と思う。 そのため、この「気づき」のところに自治会というのは、その人たちが担える部分がもっとあるのではないか。 これらは全部、個人の1人1人に対する話だが、個人で「私やります」と手を挙げてどこかに言う。先ほどの話で、困っている人がいますよとどこかに言うことはかなりハードルが高くて、よほど電話番号等を知っている人がいるってということがないとなかなか言えない。 やはり自治会がしっかりしていて、組長という立場の人に言っているんだとか、そういうところは長久手の中にまんべんなくある自治会をもう少し「気づき」のところに、自分たちがそのように気づいて、言って

	いいんだと思ってもらえることが一番大事かなと今は感じている。
委員長	それでは、個人が「気づく」というだけではなく、コミュニティや自治会が「気づく」みたいなニュアンスをこの基本目標のところに入れても良いのではと思う。 言葉を入れすぎると重くなってしまうが、実際の目標を達成する時には、それを個人任せにしないというご意見だと思う。 これは結構大事かなと思うので、自治会とはっきり書けるかは分からないが、少なくとも地域やコミュニティという表現は使えるのではないかと思った。
委員	今までの議論をずっとお聞きし、私も最初はこんなものだと思っていたが、やはり「気づく」とか一つずつ「つながる」とかそういった言葉の方が、目標理念としては良いかなと思う。 そのための「気づき」「つながり」「届けあう」というのは、その中の内容は全部一つずつではなくて、全部がつながっていないとこれが達成できないというようなことで、この文章がやはり必要かなと思った。 今の「誰が」ということについては、これはA3の第1次計画の資料に、「みんなが気づいて」とか「みんながつながって」というように、「みんなが」という言葉が入っている。 そのため、ここのところがもう少し表に出ると分かりやすいのかなと思った。
委員長	最終的には、この第1次計画のように、基本目標から下に降りてきた時に主語が登場するという関係にはなると思う。 「みんな」というように一般的に書くか、もう少し具体的な響きを与えるかというのは、今後、原案が整ってきた時にもう一度議論するとして、基本的にはこういう絵が恐らく計画の中で出てくると考えたかどうかと思った。
委員	私も第2次計画に比べて、第1次計画の図はとても分かりやすいと感じた。 それを読み、そこから第2次計画にいくという形の方が分かりやすかったという印象を受けた。 先ほど、他の委員が紹介した事例について、似た事例が私もある。 ご本人が自分はもう駄目だということをご近所にアピールしている状態であったのに、ご家族がなかなか行動を取らなかったという事例。 どうしたらご家族を説得できるのか、ご理解いただけるのかということで、ご近所の情報を集約し民生委員の方に回ってきた。 お声をかけるとどんどん情報が入ってくる。これは素晴らしいことだと思った。 横のつながりからどんどん情報が入ってきてその情報をもとにケアマネが動いてくださった。 そして、この情報が別の家族に届き、介護サービスを受けることになった。

	ご家族に、そういったちょっとした安心感というものを、早く自覚させてあげる方法というのがとても難しいと思った。 その辺りのところを、これから希薄になっていく人間関係の中で、どうやってつなげていけばいいのかということを、まだまだ問題点として考えていきたいなと思っている。 これは私たちのような農村部でもそういった事例が多々出てきている。これから先、その辺りのところの問題点を中心に考えていきたいなと私は思っている。
委員	今の委員の話を受けて、1つ思い出した。 前回、「ぼけますから、よろしくお願いします。」という映画を見たが、その映画の中でご家族の方が、もっと早く近所の方に自分とこの実情を知ってもらったらよかったと、そのように思われた。 そうしたら、お互いに助けてもらうことも助けられることもできるから、こちらから気づくばかりではなく、開くというか、自分たちもオープンするということが大事ではないのかなというのを一つ思い出した。
委員長	「開く」という言葉は、地域福祉的な感じがして良く思う。 同時に、さっきおっしゃっていた家族をサポートするという意味で自分が直接支援はできないけど、支援している人を支援するという、そういうニュアンスも出てくるといいし、委員がおっしゃったこの5つがつながっているっていう表現を、ぜひどこかに残そう。 先ほど言った、文章としてはつながっているけど、地域が気づかないと行政も安心を届けきれないというような、行政が安心を届けようとしても、拒否になっている場合、家族を行政が説得するよりは地域が説得した方がいいなど。 何か相互の役割の循環も大きいので、この目標は相互に、研究者なので有機的関連とか言ってしまいが、相互にシェアする、のような表現があっても良いと思う。 先ほどの指摘は良い指摘でした。
副委員長	第3次ということで、新たに発展させてもう一歩進めるということで、どうしても先ほどのご意見のような形の、有機的なつながりということになってしまうが。 「つながり」からもう少し「開く」ということで、もうひとつここで加えてもいいのかなと思う。
委員長	最終的にどのようにバランスが取れるか、先ほどのように家族が開ききれない面はある。本人だけではなくて、どうしても孤立している場合がある。 北海道の「べてるの家」に、「弱さの情報公開」というメッセージがある。弱さ、自分の困り事をちゃんと情報公開できる取組。
委員	うちではちょうど介護認定をもらっている母がいるが、「開く」と言われても、なかなか家族としては世間を開くというのは難しい。 月1回ケアマネジャーにも来ていただいているが、なかなか全てをさ

	らけ出すということとはできない。 うちはまだ最近こちらに母が越してきたが、つながりという点では、デイサービス等に行ってお話とかさせてもらう方はいるが、近所では全然ない。 近所では本人も知らない人ばかりで、今はデイサービスに行くことを楽しみにしている。 私としては「開く」はなかなか難しい。古い考えだが、家の恥を世間に広めるというのがなかなか難しい。
委員長	認知症の家族の会の一つの運動の中に、このことを聞いて欲しいというメモをケアマネに渡すという運動がある。 ケアマネが家族に聞き取るというよりは、ケアマネにこのことを聞いて欲しいということを書くシートを開発しているところがある。 今、国は必死に家族介護者支援を包括の責任も含めてやろうとしていて、そういうプロジェクトが今あって、全国調査を今しているが、ケアマネは本人を中心にやらないといけないということで同意書をもらっているので、家族の方にアプローチがしづらい面がある。でも家族は本当は聞いて欲しいことがいっぱいあるのではないかとということ。 今から4、5年前、愛知県の家族会の運動の中で、そういうシートを出そうという運動もやられているが、とにかく「開く」というところに、色々な情報発信をするというのを書ければいいかなと思う。 確かに開くことに抵抗があるということは間違いないので、でもそれを課題として置いておくことに意味があるかなと思った。 確認として、基本的にはこれまでの基本理念を継承するという形にして、もう少し動詞的な加工があっても良いのではないかとというのが1つ。 もう少し目標を具体的に記していくときには、どうしても主語があった方が良いのではないかとことや、それから基本目標の5つが横でつながっているという記述はあった方が良いということと、6つ目に「開く」を新たに入れても良いのではないかと。 私の意見では、「届く」のところに「安心」という言葉があってもいいのかなと思う。 また、計画書の中に、第1次計画ではこういう目標で、第2次計画ではこういう形で、第3次計画ではさらにこういうのを加えた、という流れをちゃんと書くことにしよう。 そうすると議会で説明質問された時に次長が説明しやすいんじゃないかと思う。もし何か今の段階で事務局からご意見等あれば、一言いただいた上で次へ行きたい。
事務局	皆様のご意見の通りと思っている。 基本理念の目標の方に一つずつ落として、理念を目標として活動できるような形で作らせていただいているところがあるが、第1次計画の体系のような形で、第2次計画、第3次計画も、そこが何を伝えるかとい

	う事を分かりやすくしていくということは重要かと思うので、今のように基本理念が変わらずに第3次計画まで持っていくのであれば、継承している理念のところから、どのように時代とともに変わってきたかが、市民の方にとっても分かりやすくするということは重要かと思う。
(2) 市民WSの展開と重層的支援体制整備事業について (資料3、当日配布資料に基づき、事務局から説明)	
事務局	資料3、当日配布資料に基づき、市民WSの展開と重層的支援体制整備事業について説明
委員長	内容としては大きく2つ。 今後、具体的にワークショップをどのようにやっていくかと、地域福祉計画と重層的支援体制整備事業との関係で、地域福祉計画の中にもこの体制整備の事業が含まれていることも含めて、少し具体的なA B C Dの4つのプロジェクトの一体化のためのプロジェクトが紹介されている。 この辺りもいずれにしても官民で協働してやるということも含めたため、地域福祉的な色彩が強いと感じている。 最初にワークショップの進め方等について、委員の意見交換会とほやほや会議との関係は何かあるか。
事務局	まず、委員意見交換会で皆さんからの意見をいただいているが、そこで出た意見を集約する中で、ほやほや会議の方で話していけるような流れを作っていきたいと考えている。
委員長	その関係性について、図に矢印を入れていただこう。 せっくなので、意見交換会に出られた方でほやほや会議に関連して発言していただけると良いかと思う。 意見交換会そのものの内容はまた後でお聞きするとして、積極的にこの意見交換会に出ていただいた方は、ほやほや会議にも出ていただくんじゃないかと思う。 そういう意味合いで発言いただきたい。
委員	ほやほや会議というものの自体はまだ耳慣れないため、その辺りのことについては発言できないが、意見交換会の中では活発な意見が出た。長久手市全体の中のご意見を聞けるというところで、すごく良かったなと思う。 また後ほど詳しくと言われればどんどん話すが、両方に携わって一つのが出来上がるというのは本当なのかなという感じは受けている。
委員長	策定委員会はどうしても時間的な制限がある。 そのためこういう形で通常はワーキンググループのような場合もあるが、その形にすると少し役割感がきつい。自由に話してもらう方がかえって良いのではないかということで、こういう形で今スタートしたのかなと思う。
委員	子育てのテーマのワークショップに参加したが、本当に地域で実践されている、普段の子どもに関わっている方たちが来ていて、子育てにつ

	いての課題を話し合ったので、本当にざっくばらんに色々な意見が出てくる。楽しいというか、本当に素のままの皆さんの思いを聞ける会議だったと思う。 私が心配しているのは、会議に出てくるメンバーを毎回どのように決めていくのかというところで、大体的場合、皆さんはどこかで色々なことをされている方を呼んでくるので、調整していくのは大変ではないかなというところが心配になった。 例えば抽選というか、誰にでも当たる可能性があるような会議。急にこのアンケートのように、まんべんなくそうした活動に関係ない方にも案内が来て、出なければならぬような形で普段はそういうところに出てこない人も出てきて思っていることを言うという形であれば、少し難しいかもしれないが、そういうのもいいなと感じた。
委員長	何かその手法は具体的にあるか。 例えば、まちづくり協議会の関係から誰か来てなど、そのように何かどこかの団体や機関を使わないといけなかなと思うが。
委員	どこかの団体や機関を使うと、いつも同じメンバーになるので、できれば裁判員制度のような感じで長久手の中から抽出して出してくるというような形ができると今までこういうところに寄ってこなかった人の話が聞けるのではないかなと思ったがハードルが高いだろか。 何かいつも会議は色々な所で同じ顔がというところを感じるの、そのようなことができたらいいなと思う。
委員長	今のように、ほやほや会議でも同じメンバーになってしまうのは避けないといけなというご意見が強かったかなと思うが。 何かそれについてのご意見はあるか。
委員	同意見で色々な会議を持っても、いつもメンバーが一緒。既にもう取り組んでいる人を集めても広がっていかない。 確かに基本的なものがあるので、11月13日にやるということが決まっているとすると、なかなかそこまで手続きを踏む余裕があるのかどうかかわからないが。 そういうテーマに興味のある人は手を挙げてもらうというのが手続きとしてあった方がいろんな人が集まる。 特に若い世代の方たちが参加しやすい日時や場所の工夫が必要。 色々な方が集まってくるような手立てが何か意思としてないのかなと思う。
事務局	どこのワークショップでも顔ぶれが一緒というのはワークショップをやっていく上での大きな課題。 今回、市民ワークショップの展開によっては、今まで参加していない人にも参加していただきたいという思いがあるので、先日委員にも出席いただいたワーキングにおいてご協力いただいた方々とともに、行政と一緒に直接お声がけに行こうかと考えている。 参加していただきたい団体等に直接お願いすることを考えているとこ

	ろ。 SNS等の発信も公式インスタグラムを作る、公式LINEを活用していく等も視野に入れていこうかと考えている。
委員	資料を読ませていただき、公民連携ということで「公民」でということがよく出るが、「公」は責任を持ってという事が分かるが「民」にここまで「覚悟を持った」というようなことが出てくると皆引いてしまうのではないかと思った。 里親制度について、以前は里親というのは本当にハードル高いなと思っていて全然自分には関係ないなと思っていた。 しかし、たまたま知り合いが里親になっていて、子ども預かるのに1日でも2日でも、それこそ1週間でも、ちょっとしたことでいいよということを聞き、里親とは本当に子どもを引き取ってしまうのではなくてちょっと役立てばいいんだと、何かすごく身近に感じたことがある。 そういうことと一緒に、何か公民連携で「公」と同じように覚悟を持ってというと皆少し引いてしまうのではというところがあるため、「民」の方はもう少しゆとりを持った、そのような表現にさせていただけるともう少し皆参加しやすいかと思った。
委員長	多様な社会参加の方がいいということかと思う。 そこは良いが、覚悟をもった寄り添い支援体制というところで、どこまで「民」が、「民」のうち民間の事業所はいいかと思うが、地域住民の方にとっては少し重いよねという、そういったご意見かなと思うので、少し検討していただくことにしたい。 その上でほやほや会議の方を上手くやっていかないといけないが、図の中で委員の意見交換会をもう少しテーマなどで広げていくという方法もあるかと思う。 そのため、先ほどの話で言うと委員交換会は結構、何かテーマをしっかり絞って深めていくということも可能なのではないかという話もあるので、ほやほや会議の方では、そことの関係も含めてだが、できるだけ幅広く地域福祉を知ってもらうことも含めて、幅広い会議にさせていただくことを前提にしていただければと思う。
委員	意見交換会については、8月9日と31日と2回あり、9日は委員が6名と職員の方。その時は資料4に出ているように、多種多様な問題が出て、地域の中でも広い地域の方が来ていらしたので、ある意味長久手の歴史から始まり、そこから今の新しい問題まで移ってきたという、とても勉強になった会だった。席が近かったので、皆さんお互いに普通に和気あいあいと意見交換をしたというイメージを私は持っている。 2回目は、人数は3名。委員3名ということで、こちらは1回目から少し踏み込んだ形になり、福祉に関すること、そしてこれからの地域での子育ての支援の方について話し合い、この中で中心になったことは、人材。 有資格者の人材が欲しいということと、もう一つはボランティアの発

	掘。これは一般市民のボランティアプラス学生ボランティアが必要ではないかというところに特化した話し合いになった。 結局、どうしたら人材が集まるんだというところで話が止まってしまう。 だからその方法を皆さんで考えて共有していければ、もっと解決策があるんじゃないかと思う。 まずは、2日間の意見交換会はここで終わった。 しかし、もっとたくさんの方が話し合いに参加できれば、色々なお知恵を拝借して、前に進んでいくことは可能だなととても感じた。
委員	2日目に参加させていただき、それこそ十数年前にヘルパー取得のブームだったという話から始まり、最近はというと、学校自体が少なくなっている。 一昨年、コロナ禍に突入したときに、どこの事業所もだが、実は一気に職員が退職するということが結構起きた。 職員が入っては出て、入っては出てというのが長久手だけではなくて、各市町村でそういうことが起こった。 高校の進路の先生から言われたことが結構衝撃的だったのだが、福祉には行かせないとよく言われた。 特に名前がないところには行かせない、大きい事業所はいいが、その他はすすめないということを言われた。なぜかと聞いたら大変そうだからと言われた。この傾向は、専門学校や、大学などでもそういうところが多かった。 これは福祉に対するイメージかなと思っていて、また親しみということで、意見交換会で話し合ったことは、若いうちから子どもの頃から福祉関係に接点があるといいのかなということで申し上げた。
委員長	これはどこの地域でも大変で、結局、高齢福祉で人材確保をするとか障害福祉で人材確保するというだけでは対応できないということ。 そうすると地域福祉かということになると思う。 地域住民向けになるが、屋台骨で福祉職の人たちが細っていくという問題は、先ほどの「安心を届ける」といっても、届けようがなくなってしまうこともありうるので、ぜひ具体的な委員の意見から出発しますけれども、何か地域福祉計画の中に人材を確保する視点を何か盛り込む必要があると感じている。 ただ、専門職の人材だけではなく、先ほどのご意見は、ボランティアのなり手のことも含めてなので、この議論は重層の議論になっている。 重層的支援体制整備事業の中で人材確保のメニューがない。 それは良くないというか、地域づくりのことを言っているのに地域づくりをしてくれる人を発掘したり育成したりするようなコーディネーター職の配置はできるようなニュアンスになっているが、人材育成そのものの自体がメニューがない。 そのため、今後のことも含めてこの地域計画の中で今までにあまり十

	分やってこられなかった人材のことについては、やはり今回は何かやらないと元々の基盤でスタッフが採用できなくなると、これは別に長久手だけの話ではないが、そこは深刻な問題である。 高齢福祉や障がい福祉の個別計画ではそれは一応書く。しかし、個別だけの問題じゃないというご指摘かと思う。 先ほどの理念とどのように整合性をとるか。 福祉人材を確保することは重要。 これについて、社会福祉協議会の人材確保という点ではどうか。
社協	人材確保については、社会福祉協議会としても苦慮しているところであり、なかなか今の状況下で応募される方自体、福祉職員の志望ということで社会福祉協議会自体に進みたいという方がもちろんいないわけではないが、現在、確保というのは苦慮している状況。 その中で特に、いわゆる先ほどの理念のところの話があったところで「開く」というところがあった。 これは未来も含めて「開く」ということで、それぞれの方のご要望にお応えしていくというところにおいて、要求に対する満足を提供するという意味合いにおいて、皆さんの要求度がだんだん高まってきているかと思われる部分がある。 最近では過度な要求というところにおいても、ご要望が多くなっており、職員のストレスというところにおいてもやや上がっているということが、先ほどの委員の話にもあった中で共通する部分ではないかと思う。 その中で、例えば障がい福祉に携わっている従事者の方々も、割とこの要望にお応えしきれずに離職をされるというような状況にも陥っているかと思う。 そういった実情もあるということも一点ご理解いただければ思う。
委員長	定着支援のことも当然含めてというふうになろうかと思う。 むしろニーズを抱えた人たちが集まるだけでなく、支援者が集まってストレスを発散するような、そういう集いの場が必要で、私が兵庫で見た例は介護者の集いに専門職もありという形。つまり、通常は介護者というと、家族介護者の集いというイメージで開いているが、それだけではなく、専門的にやっている介護者の集いもセットにするという感覚。 これは結構大事なことで、そこは介護を看取り終えた人が運営している場なのだが、施設の仕事を終えてからそこに来るという人が何人もいるという話だった。 「開く」という意味合いは、支援する人の大変さの居場所のような、長久手ではできそうだなと感じる。 何か色々なものをつなぎ合わせながら、地域福祉というのは、今までにつなぎきれてない領域をつなぎながらやってくという点も一つ大事なかなということで考えられればと思う。

副委員長	委員長の指摘の通りだと思う。 私たちが高校をまわっても、福祉ではない学科に来てほしいというようなことを言われるので、もうその段階から大変だなと思います。 裾野を広げないといけないということで、前回の会議でも話した、4つの大学もあり、専門学校もあり、高校もあるので、ボランティアの部分はいわゆる人材。そういう形では積極的に学校の方で連携して、色々な情報をいただければ、こちらは学生を連れていくというようなことができるかなと思っている。 もう一点だけ、委員から話があった、いろんな人に来てほしいということについて。 後の調査のことを関連するが、せっかく 11 月 13 日に日程が決まっているのであれば、調査をいつやるかよるが、そこにもお知らせを配って二次元コード等で参加できるようにするなどどうだろうか。 これだけの人数に広報と周知がいくので。
委員長	この後にやるアンケートについては、14 ページにはワークショップの誘いの情報提供をしていきたいということで、アドレス書いてくださいという前に逆に一つの情報提供をして、ぜひ参加してくださいというように修正しよう。
委員	質問したい。 福祉現場について、委員長が言われるように国のメニューがなく、私は愛知県内で委員をいくつか受けているが、人材育成部会と地域移行部会と医療的ケアの部会があり、育成の前に確保ではないかと何回も言っているが、厚生労働省では厚生と労働と分けてしまい、それは労働分野ですねと言われて終わってしまう。 大学で1つ講義を持っているが、福祉の進路として1番は公務員、次に社協、その次に社会福祉法人で、その次は無しとなっている。民間NPOなんてありえないと考える学生がいっぱいいる。 私がなぜそこに呼ばれるようになったかということ、現場感をもって講義をして、現場は楽しいよという話をどんどんしてくれというオーダーで教授から頼まれ、週に1回、現場はこんな楽しいんだ、昨日はこのようなことがあったんだよ、という話を学生にしている。 私もその流れの中でこの世界に入ってから40年経つが、やはり現場感を持って今のこの地域で支援をするんだという思いを、生きがいを持ってもらう学生がどんどん増えるように、そしてこれを選んでもらうような取り組みをしている中で、学生には進路の順番を変えてもらう、現場に行ってもらおう等、現場感を持った学生になってほしいなと思う。 福祉関係の職員レベルでは、コロナでコミュニケーションができなくなってきたため、同業者の会で集まり、若い支援者を支えていこうという話が出る。 しかし、今怖いことにそういう会をすると経営者が入ってきて、引き抜きをされる。

	そんなことが起きている業界になってきているのが民間では現状。スクールバスの送迎場所に、あそこにいるおじさんはあの会社の経営者だなどと思うと、送迎に来ている職員に声をかける。 昔と違い、一緒に勉強会をしようというレベルではなくて、何か業者間の引き抜き合いの怖さを感じている。 今年は職員がいないために事業所がいくつか潰れている。 もうそういう状況の中なので、質が良いが基本だが、質の良いだけではやっていけないところがある。 職員を育てて、やりがいを持って、引き抜かれないように、うちの事業所はいいよというようなことをしなければならないのではと思い、日夜努力をしている。
委員長	福祉課の仕事かどうか分からないが、各事業所に人材の急迫度を聞いてはどうか。
委員	質問を出すということは対応策も考えなければいけない。なので、質問を出すということは行政からするとチャレンジだと思う。
委員長	とにかく、事業所が倒れて少なくなってしまうたら、相談はできるけどサービスへのつなぎ先がないという話になってしまう。とんでもない話。
事務局	長久手市の自立支援協議会という会議があるが、関係者が集まる機会もある。 そこは公開の会議で市の附属機関になっているので、そこでの検討課題として、そういった人材の確保など、地域、長久手市内の圏域においてはそういった議論も可能かと思うので、まず一時的にはそこで話ができたらと思う。
委員長	障がいはいそれでいいが、地域福祉なので、全体の話が必要。 高齢者もヘルパーも当然そういう状況だと思う。 全体の人材の急迫度は大きな課題。 私は滋賀県のそういう仕事をかなり長期にわたってしたが、確かに引き抜きの話が出た。 勉強会で意欲が出るような定着支援、研修をやっているうちに、意欲のある人を見つけたら、他の法人が声をかけたという話はあった。 そういう危険性があるという話は、県レベルの議論でも当然あった。 ただ、それこそ市長自体が法人の出身なので、ある意味で何かそういう地域福祉計画にどこまでなじむかということはあるが、深刻度からすると事務局の方で少し検討していただこう。 先ほどの利用者からのクレーム問題への対応も含めて、少し色々と考えなければならない問題があるというご指摘もあった。 支援者への支援の場をどうやって作っていくのか。その場がまた、人を取ってしまうという関係になると良くないが、そういうことも含めて、いくつか課題があったかと思う。 アンケートに移る前に、ボランティアの方は何とか建設的な形で広げ

る取り組みを計画の中に盛り込む必要があるということで、大学との連携という、大学間の連携だが、大学生が行って面白くなるようなフィールドを長久手側が用意しなければならないという意味かと思う。そのため、今後ともやりたくなるようなフィールドを意図的に用意することだと思う。

これは大学の地域貢献の中で、そういうフィールドを探さないといけないということもあり、福祉大学も一生懸命NPOに協力をもらってやっている。

せっかくなので、今度、委員会の委員の意見交換会のところで、学生ボランティア、あるいは人材確保のような話もそこでできるような機会を作っていただこう。

その関連で1点だけ。前も話したが、私は福岡の久留市の重層のお手伝いをしているが、久留米市では本業プラスアルファという取り組みをプロジェクトでやっている。

本業というのは、色々な商店主の人たちは本業があるが、その商店主が、主に子育て支援が中心だが、子どもの居場所作りをお店が広い中で引き受けていくと、それだけでも30店舗ぐらいある。

重層というのは、本当は本業プラスアルファみたいな意味合いのまちづくりを求めているところがずっと実はあり、まちづくりを取り込むために、それをボランティアと言わなくなっている。

どうしてもボランティアと言うと、福祉という認識になってしまうが、普通にまちづくりっぽい取り組みでやってもらう。

先日、久留米にお伺いしたときに見せてもらったのが、居酒屋の店主が孤立した飲みに来る人ためにソフトボールチームを作り、そのソフトボールチームが毎週土曜日練習しているというのを見せてもらった。

コロナ禍の中でも居酒屋に来る人は、ほとんどが独身か、離婚された男性だったが、ある意味すごいその関係を支援している取り組みだなと感じた。

そういうまちづくり的な、本業プラスアルファという、新しい感覚のシーンだったのではないかなと思った。

別の事例で、美容師のサロンで、多動等により、なかなかカットするのが大変な方を受け入れていたが、今やそのサロンは、そういった行動障害の人を引き受けるサロンにまで成長された店もあった。

何かちょっとした生活の支援を、暮らしをメインにしながら、それを展開しているというのが、まちづくりっぽい話なのかなと感じている。

ぜひそういう新しい、ボランティア的な話以外にも、少し視野を広げていただけるような努力があれば良いと思った。

次回の委員会の委員の懇談会で、人材やボランティアの輪を広げる、あるいはまちづくりとこういう動きをどうセットにしていくかというような話を中心に、少し相談していただけたらと思う。

(3) 市民意識調査(アンケート)の実施について

(資料 1、資料 1 の追加資料に基づき、事務局から説明)	
事務局	資料 1 に基づき、アンケートについて説明。
社協	設問の問 10 について、変更させていただいた意図について説明。 問 8 に「あなたは地域ではもう行われている活動に参加したいと思いますか」という設問を、これは第 2 期の意識調査でもあり、「条件や環境が合えば参加したい」で約 6 割という回答が出ていた。 当初の問 10 の問いかけだと、内容から、あなたが何か地域の中で活動を自分で立ち上げたり、スタートする、という表現になっていたが、6 割の方が何か条件や参加するものがあれば参加してもいいよと考えて良いのであれば、どのようなきっかけや条件があれば、地域活動に参加するということになるのかについて調査するため、変更したいと考えている。 次に、問 35 の自治会加入に関して。社協では、自治会の方から時折、高齢者の方で、自治会の役が回ってきた際に、自治会を抜けることがあるということをお伺いすることがある。そのため、実際にこの間、アンケートの対象となる高齢者から、自治会に入って抜けられた方がどのような困りことを抱えているのか、孤立していないかということ、自治会に加入している、していない状況によって変化があるのかどうかということを確認させていただくために、この説明を加えてはどうかと思っている。
委員長	まだ修正はもう少し可能かなと思うので、ご意見いただけたらと思う。 前はとにかく項目数が多かったが、今回はかなり減らしていただいた。
委員	アンケートをやってみて、問 15 の、情報を出してもいいかどうかの設問について、支援のためでも、この文章からいくと、自分の情報というのは他人と共有したくないなと思って、共有したくないっていうところに○つける。 すると、その下の問 15-1 で、共有するならどこだったらいいますかというのが出てくる。 自分では市役所とか民生委員とかで共有してもいいところが出てくる。 問 15 で、共有したくないと回答してしまい、その後で共有してもいいところが出てくるのは、何かちょっとこの設問の順番が自分で回答してきておやっと思った。
委員長	私もその通りだと思う。 問 15 について、あなたの個人情報を守秘義務のある方、守秘義務がある支援者など、守秘義務がある場合に共有してもいいかどうかと限定した方が良いのではと思う。趣旨としてはそういう意味ではないか。 そうすると、守秘義務があるならいいよということで 1 に○をつけ、問 15-1 でどこが守秘義務があるかという問題は、残るが。

	とにかく守秘義務がある支援者間でという限定を与えること良いと思う。 そうでないと、あたかも行政が共有するという感じになる。 特に重層ではその辺も厳しい。本当は厳密に言うと本人同意という側面もあるが、文章上の表現としては怖いかもしれない。
事務局	今のご意見の通りで、問 15 と問 15-1 が一緒の形で確認ができる方法など、趣旨とこのアンケートの目的とをあわせて項目を検討させていただければと思う。
委員長	問 6 について、近所で、何らかの支援を必要としている 1 から 5 の方に対する支援についてと書いてあり、ここが先ほどの「開く」との関係が、結構大きいところだと思う。 その場合、近所に住んでおり何らかの支援を必要としている人に気づいた場合という表現だろうか。 先ほどの「気づく」という前提で聞いた方がいいのではないかなと思う。気づいた上でどうなんだという話に限定した方が、文章上はそういう意味だと思うが、「気づく」という話は先ほどの前提なんじゃないかなと思う。 困りごとの支援に少し傾斜しすぎているかなという感じもした。 例えば問 9 の選択肢は広い。どちらかというと、前は困りごとに関する支援になっているので、「たつせがある」という範囲は、困っている人を支援して「たつせ」があるのと、まちの役に立ちたいみたいな「たつせ」のような話も結構あるのではないかなと思う。 だからどうしても地域福祉を、もう少しまちづくりに近づけた感じにしてみようのがいいのかなというか、参加しても良いと思う活動はという形で聞くと、今日のお話を伺っていると、個別的な支援と、長久手のまちづくりに貢献していきたい、役割を持ちたいみたいな話とは、ワンランク下がるかなという感じなので、少し検討していたければと思う。 副委員長の方から何かないですか。
副委員長	確かに問 6 はおっしゃる通りで、これだけだと気づく努力も込みで発見まで常にしないといけないようで、少しハードルが高いかなと思う。 あとは、できるだけシンプルにするという趣旨で、多分ここは作っていただいたと思うので、増やすのであれば、他の 1 から 6 までの部分を減らしつつなど、もう少し気楽な地域参加の項目、ちょっと生活に困っているとか、もう少し弱い人を入れてもいいかなと思う。 どうしても、調査結果で参加したくないという結果が出てしまうと、少ししんどいかなと思うので。もちろん個別的な支援も大事だが、そういうまちづくりを通してそういうものに気づいていくというプロセスの方が選択できるようにしていただきたい。
委員長	個別的な支援が問 6 から来ているが、どこかではっきりとまちづくり的な活動、シェアを広げていただくというのを入れていただいたらどうかと思う。

	活動するのも難しいかもしれないが、ご検討いただきたい。
(4) 現行計画の評価について (資料無し、口頭で事務局から説明)	
事務局	現行計画の評価の方針について説明。 こちらは資料がないため口頭での説明とさせていただきます。 現行計画である第2次長久手市地域福祉計画、それから地域福祉活動計画は、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間としている。 地域福祉計画、地域福祉活動計画は、健康づくり計画、子ども子育て支援事業計画などの各福祉に関する計画の上位計画であり、個別の事業の進捗や評価はこうした各関連計画で数値的な振り返りをしている。 このため、本計画の評価については、アンケートやヒアリングの結果も踏まえ、客観的な目線で振り返りができるように進めていきたいと考えている。 アンケート結果を待って、計画の評価をしていくこととし、第3回委員会にて具体的な説明をさせていただきます予定。
委員長	第3回はいつごろになるか。
事務局	12月20日以降で、1月の中旬ぐらいのタイミングで調整する予定。
委員長	評価という点では、先ほど事務局から、報告のパワーポイントのスライド6以降にA B C Dの4つの事業、プロジェクトが取り組まれるということで、この状況も、新規で取り組まれているので、ぜひ別の言い方をすると、これまでの地域福祉計画になかったメニューなので「ほやほや会議の場」でも結構だし、それから長久手ニュータウンのお出かけ支援なども試行的に今取り組まれているので、その状況報告や、取り組みの内容、また地域共生ステーションの中身として地域交流の拠点、あるいは相談がどの程度持ち込まれているかも含めて説明して頂きたい。 つまり、重層事業やこの中で生活支援体制整備事業やC S Wの取り組みの評価などもぜひ次回して頂きたい。 以前の計画の1個1個の項目を評価しても仕方がないので、新規に今取り組もうとしている内容の評価の方も少しご準備いただくということをお願いしたい。
(3) その他 (事務局からの説明事項)	
事務局	その他のところで報告を1つさせていただきます。 寺添委員について、辞任の意向があったため、解職の手続きを現在進めている。
委員長	残念ながら、また代わりの委員の方が出していただけるかどうか調整中なので、ご理解いただければと思う。
事務局	先ほどのご検討いただいたアンケートについて、今回の会議のご意見、また、その後もご意見があればいただきながら、あとは責任の方を事務局の方にお任せいただき、発送の準備ができれば、10月の間に発送させていただくということでもよろしいかを確認をさせていただきたい。

委員長	それではよろしいか。 (意見等無し)
6 連絡事項	
	(各課からの連絡事項等無し) (事務局からの説明事項) 本会議が公開であり、議事録は市ホームページへ掲載することを説明。 次回の策定推進委員会の日程について、12月20日以降、1月の中旬のいずれかの日程で予定していることを説明。